

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常委員会	委員名	中野 ひろゆき
視察地	愛知県・豊田市		
調査事項	環境モデル都市について		
視察年月日	令和7年11月11日(火)		
視察内容			
◆ 豊田市視察報告書			
・視察テーマ：環境モデル都市の主な取組み内容について調査する			
1. 豊田市の概要			
<p>豊田市は、面積の約7割を山地が占める自然環境に恵まれた都市であり、自動車産業と農業を基幹とする「車と農業のまち」として発展してきた。トヨタ自動車の本社所在地として国内外に広く知られ、近年は「ラリージャパン」などの国際イベントを通じて、環境都市としての情報発信にも注力している。</p>			
<ul style="list-style-type: none">・面積：918 km² (愛知県で最大)・人口：約41万5千人 (令和7年時点、住民基本台帳ベース)・世帯数：約173,500世帯 (令和7年1月現在)・一般会計予算：令和7年度当初予算 約2,300億円規模 (豊田市予算概要)			
2. 視察目的			
<p>旭川市の脱炭素政策や地域経済活性化の参考とするため、環境モデル都市に選定された豊田市の取組を調査し、制度設計・市民参加・技術導入の在り方を学ぶ。</p>			
3. 施策概要			
(1) 低炭素社会システム実証プロジェクト (2010～)			
<ul style="list-style-type: none">・家庭・地域・移動を一体化したエネルギー最適化・官民連携 (企業・大学・行政26団体) による実証体制			
(2) 太陽光発電・蓄電池の普及			
<ul style="list-style-type: none">・市民には補助金、企業には経済的メリットを提示・インセンティブ設計により地域全体を巻き込み			

(様式)

(3) スマートハウス・エネルギーマネジメント

- ・ 太陽光・燃料電池・蓄電池・EV 連携
- ・ HEMS・EDMSによる「見える化」
- ・ 災害時のレジリエンス強化に寄与

4. モビリティ分野

- ・ EV・PHV 活用、V2H 導入
- ・ 交通部門の脱炭素化を推進

5. 水素社会構築戦略（2025～）

- ・ 大型車両への水素車導入（2030年までに477台）
- ・ 水素需要拡大と価格低減を目指す



4. 成果・課題

- ・ 成果：家庭部門でのCO₂排出量20%削減（スマートハウス単体では70%以上）
- ・ 課題：水素ステーション整備の遅れ、リユースバッテリー活用の技術的課題、市民参加の継続的仕組みづくり

5. 旭川市行政への政策提言（今後に向けた提案）

- (1) 低炭素社会システムの試行導入：家庭・地域・移動を一体化したエネルギー最適化モデルを旭川市で試行。
- (2) スマートハウスの普及：太陽光・蓄電池・燃料電池・EV 連携による家庭単位のエネルギー自立を推進。
- (3) 脱炭素交通の推進：EV・PHV 導入支援、公共交通や物流への応用、災害時の非常用電源活用。
- (4) 水素社会への移行戦略：公共交通・物流分野での水素車導入ロードマップ策定、水素ステーション整備。
- (5) 市民参加型の環境教育・啓発活動：「無理なく、無駄なく、快適な暮らし」をキーワードに行動変容を促す教育プログラム。
- (6) インセンティブ設計の導入：市民には生活メリット、企業には経済的効果を提示し、導入を促進。

6. 所感

豊田市は「車と農業のまち」という特色を背景に、環境モデル都市としての取組を展開してきた。昭和期にトヨタ自動車の工場が立地したことを契機に都市構造が形成され、現在も自動車産業を基盤としつつ、農業や国際イベント（ラリージャパン）など多様な地域資源を活かしている。こうした産業・生活・文化が一体となった都市の姿勢は、環境政策を単なる技術導入に留めず、市民生活や地域経済と結びつける力を持っている。



視察の場では、HEMS や蓄電池、EV を連携させた模擬体験事例が紹介され、家庭部門でのCO₂排出量削減効果（最大70%）が強調された。水素ステーション整備やリユースバッテリー活用の課題も率直に示され、制度設計から社会実装に至るまでの柔軟な姿勢がうかがえた。

さらに、「無理なく、無駄なく、快適な暮らし」というキーワードに象徴されるように、市民の行動変容を前提とした設計思想が随所に見られ、環境政策を市民に身近なものとする工夫が印象的であった。

旭川市においても、人口減少や広域交通の課題を抱える中で、豊田市の事例は大きな示唆を与える。特に、企業と市民双方に具体的メリットを提示するインセンティブ設計、生活者視点を重視した行動変容促進、そして水素社会への移行戦略は、地域特性に応じて柔軟に応用可能である。豊田市のように「制度設計→実証→展開」という政策形成の流れを確立することは、旭川市が持続可能で実効性のある脱炭素社会を構築する上で極めて有効である。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	中野ひろゆき
視察地	静岡県・静岡市		
調査事項	障がい者就労アセスメントモデル事業について		
視察年月日	令和7年11月12日(水)		

視察内容

◆ 静岡市視察報告書

テーマ：障がい者就労アセスメント ICT ツール普及事業及び、多様な就労困難者の雇用促進事業（インクルーシブ雇用推進事業）について調査する

■ 静岡市の概要

静岡市は静岡県中部に位置する政令指定都市で、葵区・駿河区・清水区の3区から構成されている。市域は約 1,411km²と広大で、都市機能と自然環境が調和した地域特性を持っている。福祉・教育・環境施策に重点を置いた都市運営を進めている点が特徴となっている。



- ・ 面積：約 1,411 km²
- ・ 人口：約 671,390 人（男性 326,898 人、女性 344,492 人）
- ・ 世帯数：約 326,850 戸（令和7年2月末現在）
- ・ 行政区分：葵区・駿河区・清水区の3区で構成
- ・ 財政規模（令和6年度一般会計予算）
一般会計予算：約 3,400 億円規模（令和6年度当初予算）

1. 視察目的

旭川市における障がい者および就労困難者支援の政策形成に資するため、静岡市が先進的に取り組む「ICT を活用した客観的アセスメント事業」および「多様な就労困難者を対象としたインクルーシブ雇用推進事業」を調査し、今後の制度検討に活かすことを目的とした。



2. 事業概要

(1) 障がい者就労アセスメント ICT ツール普及事業

- **事業概要**：障がい者の就労希望や能力を客観的に評価するアセスメントをデジタル化し、支援機関や企業に普及。AI を活用し、200 項目以上を数値化して「見える化」する仕組み。
- **効果**：利用者の強みや特性が数値で示され、自己理解の向上と就労意欲改善に寄与。企業側では作業内容の再整理や配置の最適化が進み、効率性も向上。
- **事例**：担当者説明によれば、写真付きマニュアルや色分け表示など、障害特性に応じた職場環境改善が導入され、障害のない人と遜色ない作業時間での就労が可能となった。

(2) インクルーシブ雇用推進事業

- **事業概要**：障害者手帳の有無にかかわらず、難病患者、ひとり親、ニート、就職氷河期世代など幅広い就労困難者を対象。相談支援から企業マッチング、就労後のフォローまで一体的に支援。
- **令和 6 年度実績**（提供資料より）
 - 新規雇用者数：35 人（障害者 22 人、難病患者 5 人、ニート 3 人、ひとり親 5 人）
 - 企業訪問数：延べ 1,490 社
 - 企業相談件数：1,266 件
 - 個人相談件数：336 件
 - マッチング支援件数：85 件
 - 協力企業開拓数：170 社（目標 150 社を上回る）
- **評価**：幅広い対象者を支援し、35 名の新規雇用創出という成果を達成。企業側の理解促進にも貢献。

3. 課題と展望

- ICT ツール普及には支援者の習熟度向上が不可欠。
- インクルーシブ支援は対象が広いため、伴走支援の強化と人員体制の確保が必要。
- 就職後の定着支援や若年層への支援拡大が今後の課題。
- 担当者説明によれば、業種別ではサービス業・製造業・医療福祉・卸小売業が中心であり、定着率は高いが、継続的な企業訪問による支援が不可欠とされている。



4. 旭川市への政策提言（今後に向けた提案）

- ICT アセスメント導入の検討：客観評価の導入により支援の質を向上。まずはモデル事業として試行。
- 対象拡大型の就労支援窓口設置：障害者手帳の有無にとらわれず包括的支援を実施。
- 企業・市民参加型の啓発強化：理解の裾野を広げ、地域全体の雇用力向上を図る。

5. 所感

今回の静岡市での視察を通じ、障がい者支援および就労支援の在り方が大きく変化していることを実感した。特に、ICT を活用した客観的アセスメントは従来の支援の限界を補い、利用者の自己理解と就労定着に大きく寄与する効果的な手法である。

担当者の説明では、障害特性に応じた職場改善が導入され、障害のない人と同等の作業が可能になった事例が紹介され、支援の実効性を裏付けていた。

また、インクルーシブ雇用推進事業は、「誰も取り残さない」という理念を具現化した新たな支援モデルとして高く評価できる。企業訪問や相談支援の積み重ねが成果につながっており、行政と企業の協働が地域社会の雇用力を底上げしている。

旭川市においても、人口減少と人材不足が進行する中、このような取り組みを応用することは地域社会の持続性を高める重要な政策戦略となる。今回の視察は、制度設計の工夫や ICT 活用の可能性を再認識する機会となり、今後の政策形成に大きな示唆を与えるものであった。



(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	中野 ひろゆき
視察地	神奈川県・横須賀市		
調査事項	エンディングプランサポート事業について		
視察年月日	令和7年11月13日(木)		

視察内容

◆ 横須賀市視察報告書

テーマ：エンディングプラン・サポート事業及び、終活支援事業について調査する

■ 横須賀市の概要

横須賀市は、豊かな自然と歴史に彩られた港町であり、高齢者が安心して暮らせる先進的な福祉制度の整備に加え、子育て世帯への支援にも積極的に取り組んでいる。また、行政が中心となり、地域全体で高齢者や子どもたちを支える体制が充実している。

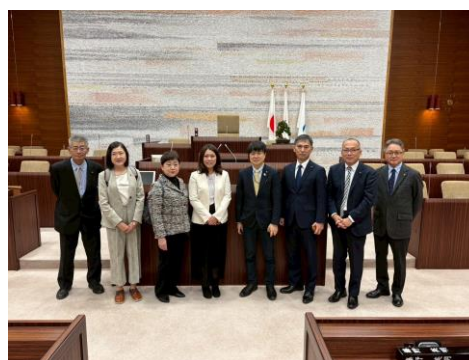


- ・ 人口：約36.7万人（令和7年10月1日現在、住民基本台帳統計）
- ・ 世帯数：約16.6万世帯
- ・ 面積：100.80 km²
- ・ 一般会計予算：令和7年度当初予算 約1,600億円規模

（令和7年度予算概要）

1. 視察目的

単身高齢者の増加や支援者不在による死後の対応、無縁遺骨の増加など、終末期に関連する社会課題は全国的に深刻化している。旭川市においても同様の状況が進行しており、行政主導の終活支援体制の整備が求められていることから、先進的な取組として全国的に注目されている横須賀市の事例を調査し、政策形成の参考とするため実施した。



2. 事業概要

(1) エンディングプラン・サポート事業

- 対象：身寄りのない、または頼れる家族がいない高齢者等（目安：月収 18 万円以下、預貯金 250 万円以下の単身者）
- 支援内容：
 - 死後事務（葬儀・納骨等）の希望整理と相談支援
 - 協力葬儀社との生前契約支援、情報提供
 - 支援プランの行政保管と関係機関への連携
 - 死亡・入院・施設入所時の迅速な連絡・調整支援
- 特徴：行政が中核となり、福祉・医療・葬祭業者間の連携体制を構築。死後の不安を軽減する先進的な制度設計。

(2) 終活支援（わたしの終活登録）事業

- 対象：市民であれば誰でも登録可能
- 登録内容：緊急連絡先、かかりつけ医、葬儀契約先、墓所、エンディングノート保管場所など
- 活用場面：病院・警察等からの照会に応じ、市が情報提供。緊急搬送や入院手続き時に迅速な支援が可能。
- 特徴：高リスク者向け支援型の「エンディングプラン・サポート事業」を補完する、一般市民向けの終活支援制度。

3. 事業実施の背景と根拠

- 無縁遺骨の増加、死後事務対応の行政負担が制度化の契機。
- 横須賀市では「毎年 1～2 件、病院や警察からの依頼で納骨堂に入れるケース」が発生しており、身元不明や親族不在による対応困難が現場課題として顕在化。
- 墓地理葬法第 9 条（昭和 23 年制定）に基づく行政責任が重く、事前の意思確認と支援体制構築が不可欠。
- 市民後見人制度や地域包括ケアとの連携により、支援の継続性と法的安定性を確保。



4. 効果

- 生前に希望整理を行うことで本人の尊厳保持につながる。
- 死後事務の滞りが改善され、無縁遺骨の発生抑制効果。

(様式)

- ひとり暮らし高齢者の安心感向上。
- 緊急搬送や入院手続きの場面で登録情報の活用実績あり。
- 「市役所登録後にカードを送付し、本人確認完了とする」運用が紹介され、簡易かつ確実な支援体制が構築されている。

5. 課題

- 相談件数増加への対応と支援体制の人員確保。
- 判断能力低下者等、行政対応範囲を超えるケースへの対応。
- 緊急連絡先を記入できない市民が 10%近く存在し、登録自体が困難なケースもある。
- 地域連携のさらなる強化と、民間保証事業者との協働が必要。

6. 今後の展望

- 地域包括ケアとのより密な連携体制の構築。
- 支援対象拡大と民間協働による制度の発展。
- 全国展開モデルとしての制度体系化と法的整備。
- 市民後見人の養成や、認知症高齢者への継続的支援体制の確立。

7. 旭川市への示唆（今後の取り組み方について）

- 身寄りがない高齢者の増加が見込まれる旭川市においても、行政と民間の協働による終活支援体制の構築が必要。
- 死後事務や意思決定支援の仕組み整備は、将来的な福祉・医療体制に不可欠であり、早期検討すべき課題。
- 地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携を強化し、登録制度の導入と情報活用体制を整備することが望ましい。

8. 所感

今回の視察を通じ、終活支援は単なる「死後手続き」ではなく、人生の最終段階における尊厳保持と安心の提供を目的とした重要な福祉施策であることを強く実感した。特に、横須賀市が構築した「エンディングプラン・サポート事業」は、行政が中核となって福祉・医療・葬祭の多分野連携を実現し、身寄りのない高齢者の不安を軽減する仕組みとして高く評価できる。



担当者の説明では、「無縁納骨堂に入る市民を減らしたい」「緊急連絡先を記入でき

(様式)

ない人が増えている」といった現場の課題意識が率直に語られており、制度設計にその実感が反映されていることが印象的だった。また、「市役所が死ぬまで支える」「カードを持たせることで緊急時に情報提供が可能になる」といった具体的な支援手法は、行政の責任と市民の安心を両立させる実践例である。

さらに、担当者は「墓地埋葬法第9条の適用前に救済する」という視点を強調しており、法制度の限界を補完する自治体独自の創意工夫が随所に見られた。これは、制度の隙間に落ちる市民を支えるという自治体福祉の本質を体現している。

旭川市においても、人口減少や高齢単身世帯の増加が進行する中で、こうした終活支援の制度化は不可避の課題である。行政が「死後の責任」から逃げるのではなく、「生きているうちから支える」姿勢を持つことが、地域福祉の信頼と持続可能性を高める鍵となる。

今回の視察は、制度設計の工夫と現場の実践力が融合した好事例として、旭川市の政策形成に大きな示唆を与えるものであった。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。